

# 横浜SSJ ニュース

## 設立記念祝賀会開催

12月13日神奈川県民活動サポートセンターで、NPO法人横浜市精神障がい者就労支援事業会(横浜SSJ)設立記念祝賀会が行なわれました。

### 第1部

式典は、北部事業所 依田職員の司会で開会の挨拶からスタートしました。来賓挨拶をしていただいたのは、横浜市健康福祉局障害福祉部長 戸ノ池浩志様、横浜市精神障害者家族会連合会会長 石井紀男様、そして市精連 櫻庭孝子代表からは市精連と横浜SSJとは車の両輪のように密に連携し、今後とも互いの特性を活かし、共に進んで行きましようとの力強いご挨拶をいただきました。公明党、日本共産党、

ネットワーク横浜の各議員団からもご出席いただき、ご祝辞をいただきました。また、日頃当会の活動に多大なご支援ご協力をいただいている、各区生活支援センター、就労支援センター、地域活動支援センター、作業所の方々に総勢170名ものの方々が集っていただきました。

### 第2部

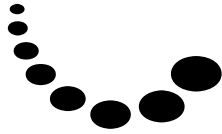
では、同じく北部事業所従業員 鈴木氏に司会のマイクが渡されました。久保山事業所、戸塚事業所、北部事業所、脳血管医療センター、常盤公園、瀬谷本郷公園、東俣野中央公園の各事業所従業員の方々がそれぞれ事業所の風景を写真におさめ、スクリーンに映しながら職場

の特徴や、どんな工夫をしながら働いているかをお話してくださいました。また就労支援サービス事業所の利用者もそれぞれ個性を発揮して、事業所の活動や利用して思うことをお話くださり、ご来場の方々の拍手が起こるなど盛り上がった場面でした。

来賓、関係機関、理事の方々また日頃から事業所で働く従業員、利用者の多くの皆様のご協力によりささやかではありましたが楽しい時間をお過ごしただけたのではと思います。ありがとうございました。

就労支援サービス事業所  
サービス管理責任者 松本 和世





## 理事長挨拶



本日はお忙しい中、このように多数の皆様にお越しいただきまして、まことに有難うございます。

横浜SSJは市精連から就労支援事業を切りはなし、独立するために作ったNPO法人でございます。詳しい経緯はこの後にご説明させていただきます。

私は、かつて作業所の職員をしておりました。もう20年近く前になりますが、その作業所は最初から中高年の方ばかりでしたが、やはり「働きたい」という願いはどの方も持っておられたように思います。

こんな出来事がありました。区役所の担当ワーカーさんと作業所職員の私に、そろって、「働くのはまだ早いんじゃないですか。もう少し作業所で生活のリズムを整えたら・・・」と言われて、悲観して、次の朝、手首を切った人がありました。幸い一命は取り留めましたが。

又別の方はご自分で就職先を探してきて、ぱりっとした背広を着て、大喜びのお母さんと一緒に菓子折りを持ってお礼に見えたのですが、1週間もしないうちに首になってしまいました。私にとってもショックな出来事でした。2人ともその後始まった市精連の集団アルバイトに参加しましたが。

そうした「働きたい、でも就労は雲の上」という状況の中で始められたのが、市精連の集団アルバイトを皮切りとする就労支援事業です。そして、3代前の大友勝さんが市精連代表のときに横浜市の衛生局が精神障がい者の働く場として久保山斎場の湯茶清掃業務の委託を実現してくださいました。斎場側も市精連側も初めてのこと。就労援助事業部員と役員が交代で応援に入り本当に試行錯誤でした。でも、総体的に援助付雇用・グループ就労という方式は思っていた以上の成果を挙げたと考えています。その実績をご評価いただき、戸塚・北部斎場、脳血管医療センターの委託および障害者の店の開設、財団法人「緑の協会」からの公園管理業務の受託と次々受けることが出来、働く場は広がってきました。

今日この会場にも従業員の皆さんの大半が参加しておられますが、10年以上働き続けている方も居られますし、巣立って、一般就労をされた方、定年退職や体調の限界を感じて、又作業所でゆっくり過ごしておられる方など、本当に大勢の方がこの10余年、市精連の事業所で働く喜び

を体験してこられたと思います。

一般就労をしたいという現場の声を元に「就労移行支援事業」を、もう少しゆっくりと働きたいと願う人に「就労継続支援事業B型」のサービス事業所も合わせて設置いたしました。

そうした大きく成長した子供を自立させるべく、横浜SSJが発足したわけです。おりしも、障害者自立支援法がスタート、障害者雇用促進法の改正とあわせて、精神障がい者の就労支援は陽の当たるところに出てきた感があります。実際はそんなに甘くなく前途多難、茨の道という心配もよぎりますが、20年前の彼らの「働きたい」という願いには、あのころよりは確実に応えて差しあげられるような気がしております。

全国に先駆けて、精神障がい者の働く場として公的事業を提供してくださった横浜市に深く感謝申し上げ、これからもどうぞよろしくお願い致します。方面別にできてネットワーク化など充実化を図っておられる各就労支援センターに、是非、ご協力をお願いしたいと存じます。そして就労支援は生活支援とは切り離せません。作業所、地活センター、就労系のサービス事業所、グループホーム、地域生活支援センターの皆様にはこれまでと同様に連携を取らせていただきたいと存じます。市精連から受け継いだ大事な事業です。つぶさないよう守り続けると同時に、全国でも先駆的なこの事業の成果を基に、働きたいと望む精神障がい者が働くのが当たり前になる世の中になるよう、かかわってくださる皆様の知恵と力を合わせていけたらと願っています。

最後になりましたが、新法人のスタートで、何が一番心配かといいますと、私が理事長を勤めることになってしまったことです。どう考えても、力量不足で大変申し訳なく思っております。しかしながら、他の理事さんは粒よりでございます。それぞれのお立場で、就労支援に深くかかわってこられた方ばかりですので、ご安心ください。特に初めて企業の関係者をお迎えできたことは画期的なことと、喜んでおります。

新しく出発する、特定非営利活動法人「横浜市精神障がい者就労支援事業会(横浜SSJ)」を今後ともどうぞよろしくお願い致します。

横浜SSJ理事長 菊地 綾子



## 神奈川フォーラム報告

— ‘07年12月14日、横浜公園は670名の障害者とその関係者で埋まった。—  
 私たち抜きに私たちのことを決めないで！今こそ変えよう！「障害者自立支援法」12・14  
 神奈川大フォーラムのことである。市精連の呼びかけで

県下の13団体が実行委員会を結成し、この日を迎えた。  
 そのような訳で、市精連の代表でもあり、横浜SSJの副  
 代表の私を実行委員長を担わせていただいた。開催に当  
 たり“『応益負担』はその額の高低の問題ではなく、本質  
 はわが国の憲法が全ての国民に保証している『人権』を侵  
 害していることにある”ことを伝え、撤廃させるまでみん  
 なで心を合わせて運動を継続していこう、と心込めて呼  
 びかけさせていただいた。他障害を含めた集会は県下で



は初の出来事であり、参加者がそのままデモまでやり遂げることが出来た背景にはそれ  
 ほど多くの関係者が悲鳴を上げている、切羽詰っていることに他ならない。

会場は作業所や事業所の利用者や職員・役員、ボランティア、そして家族会、当事者団  
 体の方々それぞれの声をステッカーや横断幕にして持参。色とりどりの団体の旗もは  
 ためくなく、来賓の国会、県、市議会議員の方々からは私たちの要望を支持、支援してい  
 くとの挨拶が続いた。

その後、支援法の施行により、その生活に大きな影響を受けている立場からの指定発言  
 へと続いたが、ここでは就労支援を進める事業所の立場から、わが横浜SSJの職員の星野  
 が、またここで就労訓練中のメンバーの辻本さんが、いかにこの法律が“障害者の自立を  
 支援する”とはほど遠い、矛盾の大きい法律であるかを指摘し、このフォーラムが開催せ  
 ずにいられなかった意味を深めてくれた。この発言内容については、辻本さんの文章を参  
 照ください。

市精連代表・横浜SSJ副理事長 櫻庭 孝子

### 発表者報告

昨年12月14日に行われた神奈川大フォーラムでの利用者側の意見表明をした内容を書  
 かせて頂きます。

「障害者自立支援法」に関して、医療費や法定雇用率の問題等、様々な見直しをして頂  
 きたいと思います。

1番は応益負担の撤廃です。「障害者自立支援法」の施行により、施設利用時に本人負  
 担が発生するのは不思議な仕組みだと思えます。一般企業の勤労者が「働かせてくれて有  
 難う」と、給料と同等かそれ以上の「働く為の利用料」を払うのはあり得ない事です。

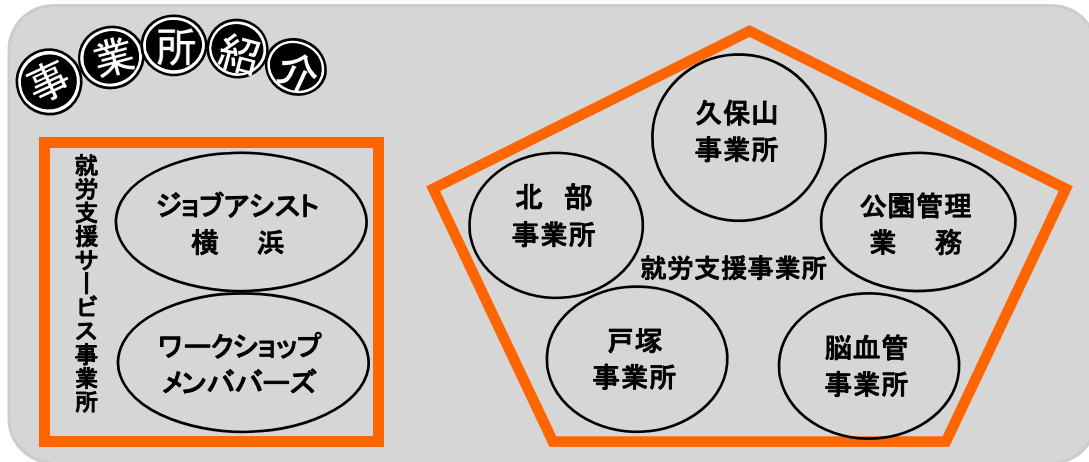
「作業所や授産施設に通うのは訓練である」と言うのなら職業訓練校の事を考えて下さ  
 い。通学者には条件一致で、雇用保険の支給があり更に訓練給付もあります。同じ「訓練」  
 という位置づけであるのに、一方はお金を払いもう一方はお金を貰える。ここに矛盾を感  
 じます。

このように「障害者自立支援法」の現在のあり方には大きな疑問を感じています。

これからも行政や関係機関の皆様には障害者の生の声を伝えて、改善を求めていきたく  
 と思います。

ジョブアシスト横浜 辻本 有紀子





## 北部事業所

市精連改め、横浜SSJ北部事業所は、横浜市緑区に立地しており、主なアクセス方法としては、JR横浜線十日市場駅よりバスで10分程度の北部斎場入口で降り、さらに徒歩15分ほどで着きます。バスも少なく決して通いやすい場所ではないですが、斎場という施設の特徴から、しかたがないことだと思います。



敷地は広く、大きく分けると、葬祭ホール、火葬棟の二つに分けられます。お通夜、告別式が出来る葬祭ホール4つ、火葬棟には、50人ほど入れる会葬者控え室が14部屋、告別室、収骨室、売店、喫茶などがあり、私たちの主な仕事場となっています。

人員体制は、新人さん二人加えてメンバー30人弱、スタッフ7名となっています。メンバーは、月、12～14日程度出勤します。早番3名程度、遅番10名弱にスタッフを加えて、一日の仕事を

こなします。仕事内容は、大きくA、B、C、Dの4チームに分かれています。

**Aチーム**は、先に述べた、火葬棟2階の会葬者控え室を清掃するのが、主な仕事です。早番は、1階のエントランス、収骨室掃除機がけ、周囲の拭き掃除、会葬者控え室に、湯茶セットを用意します。部屋の掃除は、早番遅番とも、収骨のアナウンスがかかり、会葬者、業者が部屋を出たら、テーブルを拭き、椅子の上をミニ箒ではたき、床はタービーという手動の掃除道具で清掃します。友引前、汚れがひどいときは、電気掃除機を使います。流し台をクレンザーで磨き鏡を拭きます。周りの拭き掃除をして、椅子を綺麗に整列させて終了です。

2回使う部屋には、湯茶セットを再び用意します。遅番は、おおむね3時ごろ1階に降りて、トイレ3箇所及び、運転手控え室の掃除をします。これが、北部で働く一番基本となるポジションです。

**Bチーム**は、湯茶室というポジションで、会葬者が使った茶器をひたすら洗う仕事です。茶碗を洗う人、茶碗のかごを洗う人、急須を洗う人の3人で分担してやります。



引き下げてきた、茶碗は、口紅等がついている場合があるので、スポンジで軽く洗い、2台ある自動洗浄器にかけます。タオルで水気を切り、50個のセットにして、次にすぐ使える状態にします。急須、かごも同様に洗い、水気が無いようにきれいに拭いて元に戻します。手が空いたときに、私たちが使用する休憩室の掃除をします。終わりに、ごみ捨て、業者控え室の掃除をします。これが湯茶の仕事の大まかな内容ですが、月に1~2回となかなか、回ってこない仕事です。



**Cチーム**は、葬祭ホール4つの清掃をします。ホールは広く、次のお通夜に使うため業者にカギを引き渡す為、14時30分までに終わらせなければならないので、時間との勝負です。そこを、スタッフ1名、メンバー2~3人で清掃します。ホールはエントランス、葬儀をする大部屋、会葬者控え室（和室）、トイレに大きく分けられます。和室には、風呂も付いており、その掃除もします。和室2名、トイレ男女各1名で分担します。和室は、バス、トイレをやる人、部屋に掃除機をかける人に分かれます。早く終わった順に、モップで壁際の埃を拭き取り、後の人は、箒で掃き掃除をします。トイレが終わったら、周りの拭き掃除をします。ホールの掃除は、前まで、業務用の重い掃除機を使い、和室を1名でやっていた大変な仕事だったのですが、最近、スタッフの工夫により軽減されました。



**Dチーム**は、売店、喫茶の仕事です。メンバーの主な仕事は、注文された飲み物、飲食物などを、会葬者控え室に運んだり、飲み物の冷蔵庫への補充、喫茶の軽食の調理、接客などが主な仕事です。売店と清掃の両方を請け負っている斎場は、横浜SSJの斎場のなかでは、北部だけで、特徴的なことと思います。売店、喫茶は会葬者と直接接する為、色々覚えることが多く、北部事業所に採用されると最後に教わるポジションです。売店は、主にスタッフが中心となってやっ

ていたのですが、最近では、メンバーも注文を取ったり、簡単なレジ打ち、領収書書きなどが出来るようになるための試みがなされています。

細かい仕事はまだまだあるのですが、ここまでで北部事業所の大まかな業務が分かっていただけでも、幸いです。まとめとして、部屋の掃除とトイレ掃除ができれば大体の仕事は、出来るといういいでしょう。内線の電話を取ったり、時間が余ったときする窓拭きなど、派生する細かい仕事は自然に覚えていけるとと思います。他の斎場よりは短いですが、北部斎場も、今年の四月で5周年を迎え、6年目に突入し、最初からいる人はそれだけの長い間、仕事をこなしているわけですから、最近では、メンバーの自主性を尊重する動きが出てきていると思います。休憩のタイミングや、人数が少ないときでも、臨機応変に対応して仕事を分担したりして、日々業務をこなしています。分からないことは、スタッフの適度なアドバイスによって円滑に解決できます。新人さんでも、ベテランでもスタッフもみんなお互いに尊重し、平等なのがここ北部事業所です。

北部事業所従業員 堀 慎之



よこはまの

## 就労支援関連の動き

### 横浜市障害者就労支援検討会議

昨年に引き続き、国が全国の政令市へのプロモート事業として行っている表記の会議が年末にスタートいたしました。委員長に神奈川県立保健福祉大学教授 松為信雄さんを指名、委員の顔ぶれは障害者団体・養護学校・職業安定所・就労支援機関・福祉・企業・医療のそれぞれの関係者11名から構成され、事務局は横浜市の障害企画課就労支援係の担当者5名が出席されました。

この種の会議にしては珍しく(?)内容の濃い意見交換がなされました。Ⅰ就労支援ネットワークに関すること Ⅱ精神障害者への対応について Ⅲ企業への対応に関すること Ⅳ教育機関(養護学校・普通校)に関すること 多岐にわたるテーマでした。

今後の課題として浮かび上がってきたことは、①ネットワークを有効にするための就労希望者の名簿化の是非 ②精神障がい者の場合積み上げは必ずしも有効でない。いろいろなゴール(夢のあるところ)を用意する必要がある。マンパワーが不足している。③普通校(県立高校)の先生は関心が薄いので研修が必要。また、卒業して始めてハンディキャップがわかる場合が多い。その時点で学校で研修が受けられるシステムが必要。④福祉系の学生に就労支援に関心を持つ人が増えているので、各機関・事業所を実習先として使ってもらおうと良い。等々である。

いずれにしても、これだけの機関が有効にネットワーク化出来たら大変な力になると感じた。まずは足元から、市精連に御協力願って就労希望者がどのくらい居られるのかアンケート調査を行って、次回の会議に具体的な資料を持って臨みたいと考えている。

横浜SSJ理事長 菊地 綾子

### 中部就労支援センター開設と就労支援ネットワーク会議

障害者自立支援法が施行され、横浜市の障害者就労支援も活発になってきています。現在、横浜市障害企画部就労支援係が中心となり、5地区の就労支援ネットワークグループ(北部・戸塚・東部・西部・南部)が形成されそれぞれ、より充実した就労支援を目指しています。

従来からの大きな変化として、障害者自立支援法の施行に伴い、これまで名称が就労援助センター(身体・知的)、就労支援センター(精神)と分かれて障害毎に行われてきた就労支援を就労支援センターに一本化し、3障害の就労相談を受け入れ、より充実した就労支援を目指していることが特徴といえます。横浜SSJも西部就労支援ネットワーク会議に参画、西部就労支援センター中心に横浜市障害企画課就労支援係、旭区サービス課、養護学校、就労支援施設の担当者が集まり定期的にミーティングを行っています。

こうした中、本年1月4日、横浜市の中心に新たに中部就労支援センター(西区平沼1-3-3)が開設され、1月25日に開所式が行われました。開所前の昨年末に西岡センター長が横浜SSJの就労移行支援サービス事業所であるジョブアシスト横浜を訪問くださり、今後、職員5名(常勤3名・非常勤2名)とともに連携を密にしながら、精神障がい者の方々の就労支援にも力を注ぎたいとおっしゃっていました。中部就労支援センターの開所により横浜市内では、現在7箇所の就労支援センターが稼働しています。

就労支援サービス事業所 施設長 星野 順平



## 神奈川職業リハビリテーション研究会

12月15日(土)に、県立福祉保健大学にて、「神奈川職業リハビリテーション研究会第1回シンポジウム」が開催されました。テーマは「職場定着を進めるには！－職場定着の現状と支援ノウハウ」です。県立福祉保健大学教授の松為信雄先生をコーディネーターとして、4人のパネリストの指定発言のちシンポジウムを行う形式でした。

第1回の今回は、各分野の専門家の方々が職場定着の現状と課題を挙げ、支援のありかたを検討していく内容でした。神奈川県内で長年にわたり障がい者の就労支援を担ってきた方たちがパネリストとして参加されていましたので、とても興味深いものでした。

雇用企業からの本間修氏(NPO法人障害者雇用部会理事長)は、就労準備性ピラミッド(職業総合センター)を用いて、準備の出来ていない就労は定着につながりにくいということを強調されていました。支援機関の勝田俊一氏(ひらつか就労支援センター所長)は、定着支援の現状を「年々着々と必要性が増している」とする一方、「年々着々とおろそかになっている」と指摘しています。特別支援学校の鈴木綾子氏(県立瀬谷養護学校教諭)は、在学中の進路指導の中で、職業生活以外の生活について、また卒業後利用できる支援機関の案内・登録などを組み込んでいることに加えて、本人だけでなく、家族に対しても職場見学の機会を設けていることなどを話されました。ハローワークからの橋本京子氏(横浜公共職業安定所次長)は外部との連携があって初めて定着ができるとし、地域の支援センターとの連携が大切なこと、また企業理解が少ないジョブコーチの活用を進めていくことは定着につながる、ということをお話されました。

これらの指定発言をうけて、会場からの自由な質問(質問用紙に記入)を題材にして、第2部のシンポジウムは進められ、マッチングについて、就職後の生活支援と連携について、企業の雇用率達成に必死な現状について、家族の理解についてなど、具体的な話題に会場とのやり取りが活発に進められました。

この研究会を開催した松為教授は、「『職場定着』という一つのテーマを用い、今後も継続していくという研究会は今までにないもの。今後も多方面からのご意見を受け、研究し、制度に提言できる研究会でありたい」と述べられました。

横浜SSJ理事 鈴木 弘美

### 第2回研究会 「職場定着を進めるには！－企業と支援センターの協働」

日時 4月12日(土) 13:20~16:40 13:00受付開始

場所 県立福祉保健大学(教育研究棟4階 階段教室A443) 横須賀市平成町1-10-1

シンポジウム 松為信雄(コーディネーター) (京浜急行線「県立大学駅」徒歩15分)

雇用企業(その1)から 熊谷孝次氏(京急ウイズ 社長)

雇用企業(その2)から 城田文晴氏(富士ソフト企画 社長)

支援機関(その1)から 志賀利一氏(電機神奈川 福祉センター)

支援機関(その2)から 熊井さとみ氏(社会福祉法人県央福祉会)

第3回(2008年7月): 企業と特別支援学校の支援

第4回(2008年10月): 知的・発達障害の職場定着の方策

第5回(2009年1月): 精神障害の職場定着の方策



## 就労支援センター訪問記

横浜には7ヶ所の就労支援センターがあります。  
 ジョブアシスト横浜のメンバーに訪問し、内容をレポートしてもらいます。  
**No.1 横浜市精神障害者就労支援センター ぱーとなー**

新横浜の精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」を訪問しました。村上所長に一時間ほどお話を伺いました。緑が多く建物も綺麗で駅から近く、とても良い場所でした。

「ぱーとなー」とは精神障害の方の就労を支援してくれる場です。まず登録してから相談を重ねて、希望・得意不得意・一番大切な病気の事などを考慮して方針を決めます。人によっては授産施設、作業所、協力事業所などで働く体験や訓練を積みます。

働く準備が整ったら具体的な就職に向けての支援をします。職場開拓（ぱーとなーの職員が本人と一緒に希望や病気にあった職場探しを手伝う）、職場に入ってからの実習、ジョブコーチ（実習や就職が決まってから、ぱーとなーの職員が職場と一緒に行って手助けや相談に乗ってくれる）などです。また、就労後も仕事を続けられるようにフォローしてもらえます。

平成十八年度の一年間で見ると、四十二名が新たに就職したそうです。横浜市在住、在勤の方が対象ですが、市外の人には居住地の支援機関を紹介しています。

村上所長からのメッセージを紹介します。「就労したいという強い気持ち・強い希望が、とても大切です。目的がないと、働いても続けるのが難しい。」とのことです。

病気の僕達にとっては就労を考える上でとても勉強になりました。就労後も手助けをしてくれて、勇気や希望を与えてくれる場所だと思いました。

ジョブアシスト横浜 梶原・広上・菊地

### 研修案内

市精連・横浜SSJ 合同研修会

「自立支援法移行の選択～その後の課題～」

3月15日(土) 9:30～16:00 労働プラザ(Lプラザ) 多目的ホールA

午前:基調講演(講師 八代 英太氏予定) 午後:シンポジウム

障害者自立支援法が施行され2年が経ちました。神奈川県下、横浜市内作業所・小規模授産施設は就労系のサービスや地域活動支援センターに移行したところがある一方、どの事業をするか検討中のところも多くあります。応益負担・日額払い・障害程度区分・煩雑な請求事務など多くの課題があるのも現状です。新事業体系に移行した事業所の実践事例や政府・与党プロジェクトチームの素案を検討することを通して、作業所・小規模授産がどのような方向を選択すべきか皆さんとともに考えたいと思います。